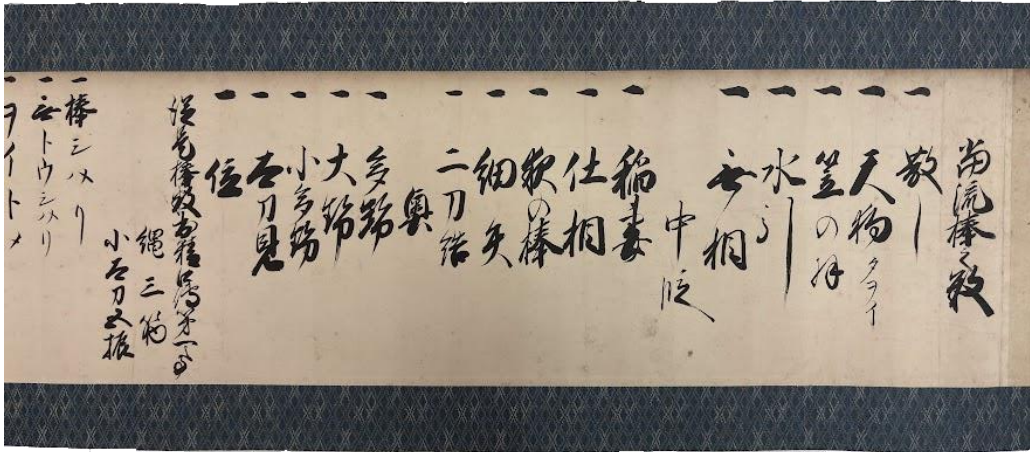


『棒ノ手免状』卷子・天保十一年



図『棒の手免状』前半部分の写真

この資料は岩崎村に伝わる棒の手「見当流」の棒の手の免状で、2025年7月に寄贈を受け、岩崎城歴史記念館に保管されています。免状とはその流派を引き継いだという証となるものです。この巻物の前半には「散し」「天狗だおい」「笠の羽」「水引」などの見当流の「型」が書かれ、後半には見当流を引き継いだ人の名前が並んでいます。現在、岩崎では棒の手は行われていません。

他の棒の手に関する資料とこの岩崎の免状を比較してみると、かつて岩崎で行われていた棒の手の様子が明らかになるかもしれません。